

振動業務などの従事者に係る特殊健診のご案内

1 実施する特殊健診の種類と対象者

じん肺健康診断	常時粉じん作業に従事している労働者
騒音作業健康診断	削岩機など圧縮空気により駆動される手持動力工具を取り扱う業務を行う作業場で常時当該業務に従事する労働者
振動業務健康診断	削岩機などの工具を取り扱う労働者

2 一日当たりの特殊健診の実施人数

一日当たり5人程度までを目安とする。

3 健康診断項目と健診料金

区分	検査項目	特殊健診	特殊健診 + 企業健診
じん肺健康診断	*エックス線写真(胸部全域のエックス線直接撮影写真)	○	○
騒音作業健康診断	*聴力検査1 (オーディオメータによる 1,000Hz 及び 4,000Hz の聴力検査)	×	×
	*聴力検査2 (オーディオメータによる 250Hz、500Hz、1,000Hz、2,000Hz、4,000Hz、8,000Hz の聴力検査)	○	○
振動業務健康診断	1 運動機能検査 (1)握力(最大握力、瞬発握力) (2)維持握力(5回法) 2 血圧、最高血圧及び最低血圧 3 末梢循環機能検査 (1)手指の皮膚温 (2)爪圧迫 4 末梢神経機能検査 (1)痛覚 (2)指先の振動覚	○	○
料金(税込(10%))		9,900円	19,800円

4 完全事前予約制

○ある程度余裕を持ってご予約いただくと受診時期の選択肢が広がります。